

2 施策の推進状況 《平成27年度実績》

I 健康ではつらつとした青少年の育成をめざして … 「ひと」の視点から

1 いきいきと学び、豊かな心を育みあう

(1) 教育的な取組に対する支援の充実

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
1	夏休み子ども環境教室の開催	環境にまつわる様々な学習や体験を通して、環境に対する関心を高めます。
環境政策課	リサイクルについて学習し、廃ガス管を細かく碎いたペレットに熱を加えてキーホルダーやペンダントを作成した。 開催日: 平成27年8月21日 開催場所: 市役所6階大会議室 参加者: 11家族(22名)	子どもたちはリサイクルの説明を真剣に聞き、ペンダントづくりに熱心に取り組んでいた。「また参加したい」といった好意的な意見が寄せられた。
2	二酸化窒素簡易測定の実施	小学生(5、6年生)の協力で、二酸化窒素の汚染状況を把握し、大気汚染に関する関心を高めます。
環境政策課	市内の小学5、6年生を対象に、6月と11月の2回測定してもらい、測定結果を一覧表にて配布した。 参加者: 45人(45箇所)	青少年の環境への関心を高めるために毎年実施している調査であり、今後も継続して行っていく。
3	ふれあい下水道館講座の開催	毎月第3土曜日、小学生を対象にミニ工作と顕微鏡による微生物等の観察を実施します。
下水道課	毎月の学習講座12回と夏休み学習講座2回の計14回を開催した。 参加者数: 児童133名、その他102名 計235名	昨年度より2割程度参加者が減少したことから、開催日や時間帯について検討する。また、楽しめる学習講座とするよう内容の充実に努めたい。
4	平櫛田中彫刻美術館 「わくわく発見! 親子で美術館」	親子(小学生)で参加して、美術に親しみ、美術館を身近に感じてもらうためのイベントを、夏休みに実施します。
文化スポーツ課	講師を招いて粘土でものづくりを行う体験型かつ親子で一緒に参加できるイベント。 開催日: 平成27年7月25日 参加者: 24組 73人(小学生39人、保護者34人) 参加の小学生へ平櫛田中の生涯を描いた漫画『田中彫刻記』の無料配布を行った。	毎回好評で、より多くの方が参加できるよう、午前と午後の2回開催している。昨年度は同日程で他の地域のイベントが多く開催されたことで参加者が減少したが、本年度は昨年度より27人増加し、例年並となった。
5	子ども映画会の実施	月1回、映画上映会を実施します。
公民館	11館で夏休み映画会、冬休み映画会、春休み映画会を実施した。中央公民館で土曜子ども映画会を年11回実施した。 参加者延べ人数: 2,466人	映画のメニューは館によって独自で選定している。子どもだけで気軽に映画を楽しめ、内容もアニメから昔話、童話、交通安全、防災など、幅広いテーマで実施した。現在16mmフィルムで実施しているが、機器の老朽化に伴い、今後の実施方法を検討する。
6	ジュニア講座、サタデー講座の開催	小・中学生、親子を対象に工作や料理、自然観察等を通して交流を深める講座を開設します。
公民館	ジュニア講座「体育がもっともっと好きになる」、「子どものワークショップ」など。 ジュニア講座: 合計11コース36回 受講者: 219人	運動、アニメーション、工作など様々な内容の講座を実施した。
7	ヤングセミナーの開催	教養、趣味、文化、芸術などの学習活動を通じ、社会人としての資質の向上、また、仲間との交流を図ります。
公民館	「大学生のための就職に勝つ」、「みんなで考えよう18歳選挙権あなたが主人公になるとき」 ヤングセミナー: 合計2コース 受講者: 22人	教養・趣味・文化・芸術などの学習活動を通じ仲間づくりと交流の促進を図り、地域の同世代の連帯感を養う講座として、就職活動や18歳選挙権をテーマに2コースを実施した。今後も引き続き魅力ある内容を研究し、PRを徹底することに努める。

(2) 情報収集の場と機会の提供

No.	事業	内容	
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント	
8	ホームページ、インターネットを活用した情報提供 →再掲45	各施設で実施されるイベントや講座について、ホームページ等を通して、迅速で分かりやすい情報を提供することを検討します。青少年センターではパソコンの貸出しを行います。	
秘書広報課	・平成27年度 こだいらキッズページアクセス数:26,274件 スマートフォン版HPアクセス数:142,384件 年度末ツイッターフォロワー数:1,949人 小平トピックスダウンロード数:4,655件	・平成24年10月に行った市ホームページの再構築以降、平成27年度においても、青少年向けの各課の事業の啓発を図るため、キッズページの積極的な活用を庁内に促し、情報を最新のものに更新していった。 ・スマートフォンやタブレット端末が浸透してきたこともあり、若年層の利用者に受け入れられやすいツイッターによる事業の啓発を開始した(平成26年度)。 ・平成26年10月よりスマートフォン用アプリ「小平トピックス」を運用開始。	
子育て支援課	青少年センターでパソコンの貸出しを行った。 貸出し件数:658件	平成27年度末で青少年センターを廃止するため、その周知、他の施設の案内を行った。	
関連部署	議会事務局	議会の仕組みや役割などについて、小学3年生ぐらいの子どもにもわかるような簡単な説明を小平市のキッズページ「こだいらキッズ ぶるべのさんぽみち」の中に掲載し、情報提供に努めた。	子どもにとって、議会は普段接する機会が少なく、あまりなじみがないかもしれないが、身近な具体例を挙げることで、理解がしやすいように紹介できている。今後も、議会に関心を持ってもらい、議会を学ぶきっかけとなるよう内容の充実に努めたい。
	総務課	就職差別解消促進月間、人権週間行事、憲法週間行事のイベントについて市ホームページに掲載した。	継続して実施する。
	市民協働・男女参画推進課	市が支援している市民活動団体や市民活動支援センターあすぴあでのイベント等について、市ホームページで情報提供を行った。	継続して実施する。
9	おはなし会の定時開催	おはなしと絵本の読み聞かせをします。	
図書館	おはなし会の開催 中央図書館 週1回 他の地区図書館7館 月2回 延べ392回 参加者2,195人 「絵本のへや」の開催 中央・地区図書館7館 月1回開催 延べ96回 参加者1,674人	おはなし(素話)や絵本の読み聞かせをすることで、文学を楽しみ、本に親しんでもらう機会を提供している。図書館開館以来行われてきた事業であり、今後も継続して実施していく意義は大きい。	
10	図書館見学の開催	授業の一環として、図書館の利用の仕方や館内の見学、おはなし会などを実施します。	
図書館	図書館見学受入れ: 市内小学校17校 児童1,471人 幼稚園1園 園児 63人 保育園1園 園児 28人 見学内容:図書館の利用方法の説明、おはなし会、図書の貸出、館内見学	地域の図書館を知り、図書館の役割を理解することで、利用のきっかけとなるようにと実施している。	
11	夏休み家族一日図書館員の実施 →再掲33	仕事の一部を体験しながら、図書館の仕組みや役割、利用方法について学びます。	
図書館	開催日: 夏…平成27年7月26日、冬…平成28年1月24日 開催場所:中央図書館及び各地区図書館 対象:市内在住の小・中学生とその家族 参加者:夏…9家族(20人)、冬…5家族(10人)	家族で図書館の仕事を体験してもらう事業。家族で参加しやすいよう日曜日に設定している。夏の実施が好評につき平成25年度から冬にも開催しているが、両者とも定着しつつある。	

12	図書館子ども講演会の開催 →再掲123	市内にある図書館が持ち回りで講師を依頼し、子どもの興味を引く内容で講演を行います。
図書館	子ども科学講演会「南極の氷をさわってみよう！」 開催日：平成28年3月20日（日） 開催場所：小川西町公民館ホール 参加者：61人	親子で参加する行事は、お互いに楽しい時間を共有することができ、有意義と好評である。体験型の行事は子どもにとって想像力を育てるとともに、新たな発見の機会となる。今後も内容を工夫しながら様々な体験型行事を実施していきたい。
13	おすすめ本リストの配布	親しみの持てる本を選定し、リストを作成して、小学校・中学校に配布します。
図書館	図書館で選定した夏休みのおすすめ本のリスト（小学校は低学年・中学年・高学年向きの3種類各16冊、中学生向き1種類35冊）を市内小・中学校全児童・生徒に配布。リスト掲載図書は図書館に別置いて利用に供した。 別置冊数：小学生向き 1,997冊 中学生向き 711冊	ゆっくり本に親しめる夏休みに、楽しく読める良質な本を選び、紹介している。読書の状況を少しでも改善できるよう毎年、選書、紹介文に工夫をこらしている。今後もさらに、子どもたちにアピールできるようなリスト作成を目指し、実施していきたい。

（3）青少年の健康づくり

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
15	食育の推進	栄養士が配置されている関係施設の連携を図り、青少年の健康的な食習慣の定着、健康づくりを推進します。また、食育の普及・啓発を行います。
健康推進課	「小平やさいたっぷりカレンダー」の絵を募集し、小平市栄養士連絡会において、カレンダーを作成。市内幼稚園、保育園、小・中学校に配付し、一般にも販売を行った。 応募数：815作品	小平やさいたっぷりカレンダーを通じ、食の重要性や野菜の大切さを理解し、望ましい食習慣を定着させるよう努めた。
学務課	「小平市立小・中学校食育推進指針」に基づき、各校の食育を主導する食育リーダーや栄養士を中心に行なう食育の推進を図った。平成27年度は26年度に引き続き、農家・地域住民・企業など、食に関わる外部講師による授業を19校で実施し、さらなる食育の普及・啓発を図った。	児童・生徒の食に対する関心を高め、食育の推進を図ることができた。
16	生活習慣病予防事業の実施	児童・生徒の生活習慣病を予防するため、検診や栄養士による食体験及び啓発を行います。
学務課	生活習慣病予防検診を実施した。 対象者：肥満度30%以上の児童・生徒 受診者：88人 その後、各校別に個別フォローアップを対象者全員に実施した。	検診と啓発の実施を通して生活習慣病の予防に努めた。
17	健康教育の推進	小・中学校において、学習指導要領に従い、児童生徒の発達段階に応じた適切な健康教育を実施します。
指導課 (小・中学校)	学習指導要領に基づいて、小学校では「体育(保健領域)」等、中学校では「保健体育」等で指導を行っている。	各学校において適切に指導を行った。
18	ブックレット「心を育て心をつなぐ」の活用	子どもの生活習慣確立に関するブックレットを作成し、家庭教育の大切さを啓発します。
地域学習支援課	市立小学校新1年生用に、2,010部配布した。	継続して実施する。

2 青少年の様々な活動の推進

(1) 各種体験や発表の場の充実

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
19	青少年善行者の推薦	社会貢献活動を継続して行っている青少年の善行をたたえ、表彰し、感謝の意を表します。
総務課	実績なし。	該当者の推薦を継続する。
20	消費生活講座親子教室の開催	親子を対象に、体験学習講座を開催し、併せて消費生活に関するPRを実施します。
市民相談課	「国産大豆で豆腐を作ろう」 開催日：平成27年8月7日 参加者：親子11組 計23人	今後も継続実施し、充実に努める。
21	学童農園事業の実施	学童農園として、農家に指導を受けながら農業の体験学習を行います。
産業振興課	市立小学校（19校）で実施した。	内容等の見直しを図りながら、今後も継続して実施する。
指導課		
22	地域と連携した体験活動の充実	雑木林や公園などを利用した学習や体験活動を検討します。
水と緑と公園課	『雑木林の自然の調査の手引書（森のカルテづくりガイドブック）』（平成24年度作成）を各小・中学校に配布し、活用を促した。	必要に応じて学校への配布や貸出等を行う。
23	プレイパークの設置の検討 →再掲126	自然の中で、子どもたち同士の交流や仲間づくりを目指すための場づくりを検討します。
水と緑と公園課	平成23年度実施済み。	子どもの遊び場確保と自然とのふれあいの場を提供することができた。
24	青少年センターの活用の検討 →再掲131	青少年センターにおいて、体験や発表の場を設けることについて検討します。
子育て支援課	公募した青少年センター企画実行委員の企画・運営によるイベントを実施した。 ・「青少年センター夏まつり」 開催日：平成27年8月9日 参加者：51人 ・「青少年センタークリスマス会」 開催日：平成27年12月12日 参加者：21人 ・青少年センター企画実行委員会 開催数：9回	企画実行委員によるイベントにより利用者の満足度向上に努めた。 平成27年度末で青少年センターを廃止するため、その周知、他の施設の案内を行った。
25	青少年センターでの活動の紹介 →再掲132	青少年センターでの活動について市民に分かりやすい紹介を検討します。
子育て支援課	青少年センターのイベントチラシ・ポスターを各小・中学校に配布しPRした。	イベントのチラシやポスターを配布しPRした。 平成27年度末で青少年センターを廃止するため、その周知、他の施設の案内を行った。
26	小平市中学校生徒意見発表会の開催	学校から推薦された中学生の代表による意見発表会を開催し、率直な意見を聞くことで、生徒の意欲と市民の関心を高めます。
地域学習支援課	開催日：平成28年1月8日 開催場所：ルネこだいら大ホール 参加者：465人 意見発表者：8校8人	当番校（平成27年度：小平第三中学校）の生徒会が、サブタイトル「一つながれ未来へ ぼくらの思いー」の考案や、当日の司会等を担うなど、中学生自身の意見発表・参加の場となっている。
27	青少年音楽祭の開催	青少年に音楽活動の発表の場を提供し、青少年の健全育成を図ります。
地域学習支援課	開催日：平成27年10月12日 開催場所：ルネこだいら大ホール 参加：18団体（応募18団体） 入場者：922人	小学生の合唱・合奏や、バンド・吹奏楽団など、地域の青少年による多様な音楽活動の発表の場となっている。

28	よさこいスクールダンスフェスティバルの開催 →再掲50,83	小学生を中心に、幼稚園児から大学生までを対象にしたダンスフェスティバルを開催します。大学生などが企画運営に参加することで、地域に若い力の活躍の場を提供しています。
地域学習支援課	開催日:平成28年1月16日 開催場所:ルネこだいら大ホール 参加:20校907人 (小学校17校、大学3校) 参観者:728人	地域に定着した「小平よさこい」の発表の場として、幅広い世代の交流が図られている。また、大学生が企画運営に参加し、若者の地域への参加・貢献の場となっている。
29	多摩六都ヤング・ダンスフェスティバルの開催	多摩北部都市広域行政圏域を対象とした高校生による高校生のためのダンスフェスティバルを開催し、ダンスの発表の場を提供するとともに、高校生の自主性を育みます。
地域学習支援課	開催日:平成28年2月28日 開催場所:ルネこだいら大ホール 参加:14校30チーム 入場者:1,800人以上	毎年多くの来場者が訪れ、盛り上がりを見せていく。また、エンディングダンスを高校生自らが発案する等、高校生自身が企画や運営に携わる体制が確立されている。
30	「親子でヨーイドン」の実施	3歳以上未就学児とその親を対象に、親子体操・ミニ運動会などを行います。
文化スポーツ課	開催日:①(第42回)平成27年10月24日 ②(第43回)平成28年2月20日 開催場所:市民総合体育館 第三体育室 参加者:①大人15人、子ども16人 計31人 ②大人26人、子ども27人 計53人 内容:スポーツ推進委員の指導により、親子体操とミニ運動会を開催した。	親子ともに楽しみながら体を動かすことができ、充実した内容であった。
31	スポーツ教室の開催	青少年を対象に、各種スポーツ教室の開催を通じて、体育活動の場を提供し、体力づくりや技術の向上を目指します。
文化スポーツ課	各種のスポーツ教室に小・中学生約20,000人が年間を通じて参加し、技術の向上や体力づくりに取り組んでいる。 スポーツ教室:17種目	青少年の成長期における、スポーツ技術の向上や健康づくりの場として効果が期待できる。小平市体育協会が主体となり、ジュニア育成地域推進事業も行われている。
32	小平市民体育祭への参加 →再掲84	各種スポーツ大会行事への参加を促進します。
文化スポーツ課	第53回市民体育祭における25競技種目について、約10,000人の参加が得られた。 開催日:平成27年9月～平成28年3月 開催場所:市民総合体育館他	毎年、市民のスポーツ大会に関して各種の競技会が開催されており、日常における鍛錬の成果を発揮する機会として、青少年に対しても心身育成の場として有効であると考える。
33	夏休み家族一日図書館員の実施 (再掲)	仕事の一部を体験しながら、図書館の仕組みや役割、利用方法について学びます。
図書館	開催日: 夏…平成27年7月26日、冬…平成28年1月24日 開催場所:中央図書館及び各地区図書館 対象:市内在住の小・中学生とその家族 参加者:夏…9家族(20人)、冬…5家族(10人)	家族で図書館の仕事を体験してもらう事業。家族で参加しやすいよう日曜日に設定している。夏の実施が好評につき平成25年度から冬にも開催しているが、両者とも定着しつつある。
34	図書館体験学習の実施 →再掲40	小・中学生を対象に、図書館で行っている仕事を体験し、理解を深める機会を提供します。
図書館	職場体験学習の受入れ。 中学校:22校64人	図書館での体験を通して、働くことの意味や職業について考える良い機会となっている。今後も積極的に受け入れる予定。

35	夏休み図書館ボランティア体験講座の実施 →再掲43	小学校高学年から大学生を対象に、図書館の仕事を体験し、その仕組みや役割を学ぶとともに、小さい子どもたちの手助けをする機会を開催します。
図書館	対象: 小学校5年生～大学生 内容: 図書の排架、図書の修理、児童向けおはなし会の誘導、レファレンス体験等 開催日: 平成27年8月18日～8月20日 参加者: 10人	小学生から大学生までの縦のつながりを大切にし、図書館での活動体験を通じた仲間作りの場にもなっている。毎年参加するリピーターもあり、夏休みの事業として定着している。 なお、平成26年度より「図書館バックヤード体験講座」に事業名を変更した。

3 自立した生活の向上

(1) キャリア教育の推進

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
36	消費者被害の防止事業の実施 →再掲108	悪質商法などから身を守るために、講座の開催等を検討します。
市民相談課	出前講座「消費者トラブルについて」 開催日: 平成27年4月15日 参加者: 39人	今後も継続実施し、充実に努める。
37	職場体験の推進	地域の商店、農家、企業等と協働して、児童・生徒の職場体験を推進します。
産業振興課	中学校は全校で職場体験を実施した。延べ448の事業所(うち110が市役所各課及び所管施設)で受け入れの協力を得た。	職場体験の一層の拡充に向けて、農家や商店等の情報を関係機関と共有しながら推進を図りたい。
38	青少年の職業能力開発に関する情報提供	青少年が、自ら適切な職業選択や職業能力開発が行えるよう、情報提供します。
産業振興課	職業能力開発総合大学校や都立職業能力開発センターのパンフレットやチラシを庁舎内で配布した。	継続して実施する。
39	個に応じた進路指導の充実	生徒の主体的な進路選択能力を高め、一人ひとりの特性に応じた適切な進路指導を目指すための指導方法について検討します。
指導課(中学校)	進路指導主任会で学校へ適切な指導を行った。	進路指導主任会を通して学校へ指導することができた。
40	図書館体験学習の実施 (再掲)	小・中学生を対象に、図書館で行っている仕事を体験し、理解を深める機会を提供します。
図書館	職場体験学習の受け入れ。 中学校: 22校 64人	図書館での体験を通して、働くことの意味や職業について考える良い機会となっている。 今後も積極的に受け入れる予定。

(2) ボランティア活動の推進

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
41	青少年ボランティア活動の推進 →再掲48, 57	小・中学生・高校生が子育てに触れ、乳幼児とのふれあいや交流をするため、子育て支援のボランティア活動を行うことを支援します。
保育課	小・中学生職場体験: 127人 高校生夏休みボランティア: 55人	小・中学生の職場体験は学校でのカリキュラムとして組み込まれ、定着している。ボランティアの受け入れは継続的に行っている。
42	福祉体験事業の実施	児童・生徒の福祉教育及びボランティア活動を推進します。
指導課 (小・中学校)	総合的な学習の時間等において副読本「ともに生きるまち小平」を活用し、小平市における福祉事業への理解を深める授業を実施したり、福祉体験学習を行ったりしている。	各学校の実態に応じ、指導を行った。

43	夏休み図書館ボランティア体験講座の実施（再掲）		小学校高学年から大学生を対象に、図書館の仕事を体験し、その仕組みや役割を学ぶとともに、小さい子どもたちの手助けをする機会を開催します。
図書館		対象: 小学校5年生～大学生 内容: 図書の排架、図書の修理、児童向けおはなし会の誘導、レファレンス体験等 開催日: 平成27年8月18日～8月20日 参加者: 10人	小学生から大学生までの縦のつながりを大切にし、図書館での活動体験を通じた仲間作りの場にもなっている。毎年参加するリピーターもあり、夏休みの事業として定着している。 なお、平成26年度より「図書館バックヤード体験講座」に事業名を変更した。
44	NPO活動やボランティア活動の推進		青少年が多様な人とかかわることができるボランティア活動等を支援するための情報提供をします。

(3) 青少年の自発的な活動の紹介

No.	事業		内容 事業実績に対する担当課コメント
	担当課	平成27年度実績	
45	ホームページ、インターネットを活用した情報提供（再掲）		各設施で実施されるイベントや講座について、ホームページ等を通して、迅速で分かりやすい情報を提供することを検討します。 青少年センターではパソコンの貸出しを行います。
秘書広報課		・平成27年度 こだいらキッズページアクセス数: 26,274件 スマートフォン版HPアクセス数: 142,384件 年度末ツイッターフォロワー数: 1,949人 小平トピックスダウンロード数: 4,655件	・平成24年10月に行った市ホームページの再構築以降、平成27年度においても、青少年向けの各課の事業の啓発を図るため、キッズページの積極的な活用を庁内に促し、情報を最新のものに更新していく。 ・スマートフォンやタブレット端末が浸透してきたこともあり、若年層の利用者に受け入れられやすいツイッターによる事業の啓発を開始した(平成26年度)。 ・平成26年10月よりスマートフォン用アプリ「小平トピックス」を運用開始。
子育て支援課		青少年センターでパソコンの貸出しを行った。 貸出し件数: 658件	平成27年度末で青少年センターを廃止するため、その周知、他の施設の案内を行った。
関連部署	議会事務局	議会の仕組みや役割などについて、小学3年生ぐらいの子どもにもわかるような簡単な説明を小平市のキッズページ「こだいらキッズ ぶるべのさんぽみち」の中に掲載し、情報提供に努めた。	子どもにとって、議会は普段接する機会が少なく、あまりなじみがないかもしれないが、身近な具体例を挙げることで、理解がしやすいように紹介できている。今後も、議会に関心を持ってもらい、議会を学ぶきっかけとなるよう内容の充実に努めたい。
	総務課	就職差別解消促進月間、人権週間行事、憲法週間行事のイベントについて市ホームページに掲載した。	継続して実施する。
	市民協働・男女参画推進課	市が支援している市民活動団体や市民活動支援センターあすぴあのイベント等について、市ホームページで情報提供を行った。	継続して実施する。
46	小平市民文化祭への参加 →再掲82		市民文化祭への作品の出品や、イベントへの参加を促進します。
文化スポーツ課		小平美術会をはじめ 27団体が参加し、子どもから大人まで延べ13,727人が来場した。 開催日: 平成27年9月20日～12月6日	子どもは、いけばな、書道、将棋、バレエ、吹奏楽団や三曲演奏会などに参加している。他の団体でも子どもが出品・参加できるように働きかけていきたい。

Ⅱ 安全・安心でいきいきとした暮らしをめざして …「くらし」の視点から

1 地域社会との交流

(1) 地域における異世代交流の推進

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
47	乳幼児と青少年のふれあい体験事業の実施	次代の親である中学生・高校生が乳幼児やその保護者とふれあい、交流できるイベントを実施します。
子育て支援課	児童館にて実施。乳幼児との接し方や遊び方、気をつけることを学んだ後に、乳幼児やその保護者と交流した。 参加者延べ人数:中学生6人、高校生3人	乳幼児とふれあうだけでなく、妊娠中や出産、子育ての話を母親から聞くことによって、充実した内容となった。
48	青少年ボランティア活動の推進(再掲)	小・中学生・高校生が子育てに触れ、乳幼児とのふれあいや交流をするため、子育て支援のボランティア活動を行うことを支援します。
保育課	小・中学生職場体験:127人 高校生夏休みボランティア:55人	小・中学生の職場体験は学校でのカリキュラムとして組み込まれ、定着している。ボランティアの受け入れは継続的に行っている。
49	高齢者交流室の運営	介護予防を目的に、生きがい活動や世代間の交流等を地域住民の参加を得ながら行います。
高齢者支援課	小平第二小学校に開設した高齢者交流室を利用して世代間交流を行った。 開設日数:241日 利用者延べ人数:2,744人 児童の利用者延べ人数:623人	引き続き、小平第二小学校との連携により、高齢者との交流活動を実施する。
50	よさこいスクールダンスフェスティバルの開催(再掲)	小学生を中心に、幼稚園児から大学生までを対象にしたダンスフェスティバルを開催します。大学生などが企画運営に参加することで、地域に若い力の活躍の場を提供しています。
地域学習支援課	開催日:平成28年1月16日 開催場所:ルネこだいら大ホール 参加:20校907人 (小学校17校、大学3校) 参観者:728人	地域に定着した「小平よさこい」の発表の場として、幅広い世代の交流が図られている。また、大学生が企画運営に参加し、若者の地域への参加・貢献の場となっている。
51	放課後子ども教室推進事業の拡充 →再掲135, 147	地域の人々の協力により、放課後子ども教室推進事業の拡充に努めます。
地域学習支援課	・小学校 19校 教室実施回数:3,499回 参加者延べ人数:85,534人 ・中学校 4校 教室実施回数:281回 参加者延べ人数:4,108人	地域の方々の参画を得て、放課後等の学びや体験の場が提供されており、地域住民との交流の場ともなっている。 中学校では、学習活動に特化した教室を実施している。
52	小・中学校と公民館との連携	小・中学生と公民館利用サークルの人との世代間交流を支援します。
公民館	公民館まつり等で、吹奏楽、演劇、よさこい、ダンスなどの舞台発表及び、絵画や書道など作品展示の参加協力があった。また、公民館サークルの作品を学校展覧会等へ出品する等の協力を行った。	近隣の小・中学校と連携して、公民館まつり等で、演劇、演奏、ダンスなど作品の発表の場を提供した。今後も公民館事業への参加協力を積極的に呼びかけ、子どもたちの学習発表の場としても活かせるよう努める。

(2) コミュニケーション能力の育成

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
53	「あいさつ運動」の啓発	心の東京革命等で取り組んでいるあいさつ運動と連携し、誰とでもあいさつのできるまちづくりを目指し、啓発を行います。
地域学習支援課	青少年対策地区委員会に心の東京革命の取組等の周知・啓発を図った。	青少年対策地区委員会代表者協議会等で東京都発行の啓発紙を配布し、周知・啓発を行っており、各青少年対策地区委員会において、独自の取組が図られている。

54	携帯電話やインターネットの使い方講座の開催 →再掲121	企業と協力して、携帯電話やインターネットの使い方、使わせ方についての講座を検討します。
地域学習支援課 指導課 (小・中学校)	学校単位で講習を実施している。 ・インターネットに関する講習等 実施校数:小学校10校、中学校8校 ・携帯電話(スマートフォン含む)に関する講習等 実施校数:小学校14校、中学校8校	継続して実施する。平成27年度より、中学校全校において情報モラル研修として、生徒向け授業支援、保護者講習会、教職員研修を実施する。

(3) 青少年の社会参加・社会参画を促進

No.	事業	内容		
		担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
55	市民まつりで子どもが集まることができるちびっ子広場の運営 →再掲80	市民まつりの日に、子どもたちが楽しく遊べるよう体験型行事や実演、模擬店などを行います。		
	市民協働 ・男女参画推進課	手作りおもちゃや昔ながらの遊び、バルーンアートなどで交流を図り、模擬店も出店した。 協力団体数:4団体		継続して実施する。
56	市民まつりに「子どもみこし」の参加の促進 →再掲61, 81, 87	市内の子ども会、福祉団体、保育園、幼稚園等が手づくりのみこしを担いで市民まつりに参加することを促進します。		
	市民協働 ・男女参画推進課	10団体、子ども約480人、大人約220人が参加した。 当日初めてみこしを担ぐ子どもが多く、参加団体ごとに、独自のみこしや花車を持参して担いだ。みこし作成段階から、子ども同士や親同士の交流を図ることができた。		継続して実施する。
57	青少年ボランティア活動の推進(再掲)	小・中学生・高校生が子育てに触れ、乳幼児とのふれあいや交流をするため、子育て支援のボランティア活動を行うことを支援します。		
	保育課	小・中学生職場体験:127人 高校生夏休みボランティア:55人		小・中学生の職場体験は学校でのカリキュラムとして組み込まれ、定着している。ボランティアの受け入れは継続的に行っている。
58	青少年リーダー養成講座受講者による地域貢献	青少年リーダー養成講座受講者である中・高校生が講座で学んだことを活かして、青少年対策地区委員会の行事などに参画します。		
	地域学習支援課	青少年対策地区委員会(4団体)の行事に、延べ12人のシニア受講生(中・高校生)及び青少年リーダー(リーダー養成講座修了者)が参画した。		受講生等を受け入れた団体からは「とても頼りになった」「参加者と年齢も近い方に手伝いをしてもらって心強かった」など、高い評価を受けている。
59	公民館まつりに小・中学生の参加の促進	公民館の近隣の小・中学校と連携して、まつりでの発表の場を提供するとともに、様々な世代の交流を図ります。		
	公民館	公民館まつりへの参加協力(三小・四小・五小・六小・七小・八小・十小・十一小・十二小・十三小・十四小・十五小・花小金井小・学園東小・上宿小・一中・二中・三中・五中・六中・上水木・花南中)があり、吹奏楽、よさこい、ダンスなど舞台発表や、絵画や書道など作品展示を行った。		近隣の小・中学校と連携して、公民館まつりで、演奏やダンス、作品の発表の場を提供した。今後も公民館事業への参加協力を積極的に呼びかけ、子どもたちの学習発表の場としても活かせるよう努める。
60	生徒会役員選挙協力事業の実施	生徒会役員の選挙を通じ、正しい選挙の在り方を体験してもらうため、実際の公職選挙に使用される選挙道具や資料を貸し出すことを検討します。		
	選挙管理委員会事務局	昨年と同様、二中で、また今年度から六中で生徒会選挙実施のため、投票箱を貸し出した。また立会演説会終了後に選挙ワンポイント講座を開催し、選挙のエピソードや投票の重要性についての講演を行った。「選挙」を体験することで、選挙に対する意識を高め、将来の投票行動につなげることを目的として、六小・十二小・十五小・上宿小で本物の選挙のように、選挙公報を配布し、演説を行った後、候補者に投票する模擬投票授業を行った。また平成28年7月に実施される参議院選挙以降、18歳から投票できるようになるため、嘉悦大学の学生の協力を得て、小平西高の2年生に対して模擬投票を実施した。		将来有権者となる小・中学生の選挙への関心が、一層高まった。選挙権を有する年齢になった時、主権者としての自覚を持って、進んで投票に参加することにつながると思われる。 高校生の模擬投票に関しては、授業に参加した生徒の一部が平成28年7月の参議院選挙から投票権を有するため、この模擬投票がきっかけとなり選挙に関心を持ち投票行為に結びつくことが期待される。

(4) 団体の指導者や各種リーダーの養成と支援

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
61	市民まつりに「子どもみこし」の参加 の促進（再掲）	市内の子ども会、福祉団体、保育園、幼稚園等が手づくりのみこしを担いで市民まつりに参加することを促進します。
市民協働 ・男女参画推進課	10団体、子ども約480人、大人約220人が参加した。 当日初めてみこしを担ぐ子どもが多く、参加団体ごとに、独自のみこしや花車を持参して担いだ。みこし作成段階から、子ども同士や親同士の交流を図ることができた。	継続して実施する。
62	青少年リーダー養成講座の開催	青少年団体の自主的活動の中心となるリーダーの養成を行い、地域の諸団体のリーダーとして活躍できる素養を身につける講座を開設します。
地域学習支援課	年間14講座 ・ジュニアリーダー養成講座:40人 （小学5年～6年） ・シニアリーダー養成講座:56人 （中学1年～高校3年）	講座修了者の有志が、青少年リーダーとして、講座や、市が実施する青少年関連事業に参画し、活動している。
63	子ども会指導者養成事業の実施 →再掲144	子ども会活動の育成・助成・指導者の養成を支援します。
地域学習支援課	・小平市子ども会育成者連絡協議会に対する補助金の交付 450,000円 ・レクリエーション講習会 開催日:平成27年5月28日 参加者:36人 講師:子ども会育成者連絡協議会役員 ・演奏会:てまわしオルガン キノ 開催日:平成27年7月9日 参加者:57人 演者:紀 あさ氏	補助金交付、レクリエーション講習会(レクリエーションゲームやポップコーン製造機の使い方講習)等を通して、子ども会役員等の研修・交流を支援した。 演奏会は、子ども会関係者だけではなく、子どもや子育てに关心のある方が広く参加できるよう、公開で開催した。

(5) 親同士の交流と家庭教育への支援

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
64	子ども家庭支援センターの運営 →再掲72, 90	児童虐待、子どもと家庭に関するあらゆる相談、子育て中の親子の交流・子育て情報の提供などを行い、子どもと家庭に関する支援ネットワークを構築し、子育てを総合的に支援します。
子育て支援課	子育て交流広場の運営や講座の開催及び子どもと家庭に関する総合相談にあたった。 交流広場:11,799人 活動件数:22,264件	相談対応の充実に努めた。
65	子育てふれあい広場事業の実施 →再掲70, 99	市立保育園、地域センター等で、乳幼児を子育て中の保護者を対象にした相談事業・交流事業を実施します。
子育て支援課	市立保育園10園、地域センター7か所、児童館3館、さわやか館で実施した。 交流広場:10,491人 相談件数:1,354件	地域における身近な相談、交流の場として活用されている。 ※平成25年7月より、小川町一丁目児童館に開設
66	子どもつどいの広場事業の実施 →再掲71	乳幼児とその保護者が気軽に集える場と、乳幼児から中学生までの子どもの遊び場を提供する事業を実施します。
子育て支援課	小川東町地域センター、中島地域センター、大沼地域センター、天神地域センター、上水本町地域センター、さわやか館の6か所で実施した。 利用者数:74,008人 相談件数:522件	地域における身近な相談、交流の場として活用されている。 ※平成22年度より広場名を「子ども広場」に変更。

67	「学校を休みがちな子のこれからについて考える親の会」の開催 →再掲102	問題行動などを抱える子どもを持つ保護者が集い、孤立しがちな親同士をつなぎ、意見交換をする場を設定します。
地域学習支援課	開催数:計3回(平成27年6月、9月、平成28年1月) 参加者延べ人数:38人	小平地域教育サポート・ネット事業の一環として、市報で周知して参加者を募集し、不登校の子どもの保護者などの交流の場となった。

(6) 子育て支援の充実

No.	事業	内容		
		担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
68	子育て支援協議会の運営 →再掲93, 109, 138	子育て支援事業に関する検討を行うため、協議会を開催し、その運営に当たります。		
子育て支援課	子育て支援協議会は、小平市子ども・子育て審議会設置に伴い廃止。 子ども・子育て支援法の施行に伴い、小平市子ども・子育て審議会条例を制定し、市長の附属機関として小平市子ども・子育て審議会を設置した。 年4回開催し、子ども・子育て支援に関する施策や推進状況などについて、審議を行った。	子育て支援協議会は、小平市子ども・子育て審議会設置に伴い廃止。 子ども・子育て支援法の施行に伴い、小平市子ども・子育て審議会条例を制定し、市長の附属機関として小平市子ども・子育て審議会を設置した。 年4回開催し、子ども・子育て支援に関する施策や推進状況などについて、審議を行った。	子育て支援協議会は、小平市子ども・子育て審議会設置に伴い廃止。 子ども・子育て支援法の施行に伴い、小平市子ども・子育て審議会条例を制定し、市長の附属機関として小平市子ども・子育て審議会を設置した。 年4回開催し、子ども・子育て支援に関する施策や推進状況などについて、審議を行った。	継続して、子ども・子育て支援に関する施策や実施状況などを調査審議する。
69	子育ての知恵袋事業の実施 →再掲98	子育て経験者などの熱意のある公募市民や民生委員が、子育てに関する身近な悩み事等の相談に応じます。		
子育て支援課	—	—	—	※平成22年度をもって事業廃止
70	子育てふれあい広場事業の実施 (再掲)	市立保育園、地域センター等で、乳幼児を子育て中の保護者を対象にした相談事業・交流事業を実施します。		
子育て支援課	市立保育園10園、地域センター7か所、児童館3館、さわやか館で実施した。 交流広場:10,491人 相談件数:1,354件	市立保育園10園、地域センター7か所、児童館3館、さわやか館で実施した。 交流広場:10,491人 相談件数:1,354件	市立保育園10園、地域センター7か所、児童館3館、さわやか館で実施した。 交流広場:10,491人 相談件数:1,354件	地域における身近な相談、交流の場として活用されている。 ※平成25年7月より、小川町一丁目児童館に開設
71	子どもつどいの広場事業の実施 (再掲)	乳幼児とその保護者が気軽に集える場と、乳幼児から中学生までの子どもの遊び場を提供する事業を実施します。		
子育て支援課	小川東町地域センター、中島地域センター、大沼地域センター、天神地域センター、上水本町地域センター、さわやか館の6か所で実施した。 利用者数:74,008人 相談件数:522件	小川東町地域センター、中島地域センター、大沼地域センター、天神地域センター、上水本町地域センター、さわやか館の6か所で実施した。 利用者数:74,008人 相談件数:522件	小川東町地域センター、中島地域センター、大沼地域センター、天神地域センター、上水本町地域センター、さわやか館の6か所で実施した。 利用者数:74,008人 相談件数:522件	地域における身近な相談、交流の場として活用されている。 ※平成22年度より広場名を「子ども広場」に変更。
72	子ども家庭支援センターの運営 (再掲)	児童虐待、子どもと家庭に関するあらゆる相談、子育て中の親子の交流・子育て情報の提供などを行い、子どもと家庭に関する支援ネットワークを構築し、子育てを総合的に支援します。		
子育て支援課	子育て交流広場の運営や講座の開催及び子どもと家庭に関する総合相談にあたった。 交流広場:11,799人 活動件数:22,264件	子育て交流広場の運営や講座の開催及び子どもと家庭に関する総合相談にあたった。 交流広場:11,799人 活動件数:22,264件	子育て交流広場の運営や講座の開催及び子どもと家庭に関する総合相談にあたった。 交流広場:11,799人 活動件数:22,264件	相談対応の充実に努めた。
73	ファミリー・サポート・センター事業 の実施	仕事と子育ての両立や地域の子育て機能の強化のためにファミリー・サポート・センターをさらに充実させます。		
子育て支援課	会員登録数(累計):3,098人 利用会員:2,666人 提供会員:386人 両方会員:46人 利用件数:4,691件	会員登録数(累計):3,098人 利用会員:2,666人 提供会員:386人 両方会員:46人 利用件数:4,691件	会員登録数(累計):3,098人 利用会員:2,666人 提供会員:386人 両方会員:46人 利用件数:4,691件	会員登録数(累計):3,098人 利用会員:2,666人 提供会員:386人 両方会員:46人 利用件数:4,691件
74	学童クラブ事業の実施	放課後帰宅しても保護者の就労等により適切な監護が受けられない小学校低学年児童等のために、余暇活動や生活指導を行い、児童の事故の防止と心身の健全育成を図ります。		
子育て支援課	学童クラブ28か所で実施 年間延べ登録児童数:388,674人 年間延べ出席人数:217,202人 年間開設日数:294日	学童クラブ28か所で実施 年間延べ登録児童数:388,674人 年間延べ出席人数:217,202人 年間開設日数:294日	学童クラブ28か所で実施 年間延べ登録児童数:388,674人 年間延べ出席人数:217,202人 年間開設日数:294日	学童クラブ28か所で実施 年間延べ登録児童数:388,674人 年間延べ出席人数:217,202人 年間開設日数:294日

75	子育て・女性相談事業の実施 →再掲100	子育てに関する悩み、家庭の問題、配偶者からの暴力などの相談に応じています。
子育て支援課	子育て・女性相談室の開設	相談対応の充実に努めた。
市民協働 ・男女参画推進課	子育て相談…相談件数:431件 女性相談…相談件数:1,012件	基本的には傾聴に徹するが、必要に応じ、関係機関等との連携を図り、不安解消に努めた。
76	各種健康診査・教室・相談・予防接種・準夜応急診療・休日応急診療・休日歯科診療の実施	青少年の健やかな成長や発達を目指し、育児支援機能の充実や関連機関との連携を図ります。
健康推進課	乳幼児健康診査:14,501人 妊婦健康診査:16,974人 妊娠婦訪問指導:1,860人 新生児訪問指導:1,778人 未熟児訪問指導:21人 ハローベビークラス:1,064人 親子教室:5,864人 乳幼児心理発達相談:1,386人 産婦相談:626人 個別相談:9,510人 家庭訪問:577人 予防接種:延べ 35,355人 準夜応急診療小児科:4,380人 休日応急診療小児科:3,777人 休日歯科診療:45人	平成22年10月より休日応急診療事業(小児科・内科)を輪番制から健康センター内の応急診療所での固定制とした。 なお、平成25年度よりマタニティクラスから ハローベビークラスに名称を変更した。
77	ホッとHOTこだいらファミリーデイ事業の実施	親子家族の結びつきを深めるため、家族のふれあいの機会の提供と啓発を行います。
地域学習支援課	参加事業(青少対まつり等):96件 土曜サービスデイ参加店:10店舗	市報、市ホームページ、教育委員会などで、情報提供と啓発を図った。
78	「家庭教育学級」の開催	乳幼児・児童・生徒を持つ親を対象に子どもの成長、発達について学習する機会を設けます。また、学級終了後のサークル等の学習のために、保育付のサークルを支援します。
公民館	中央及び分館で15コース実施。 受講者:309人 保育:乳幼児85人	家庭教育講座は、中央及び分館で15コース実施した。全て子育てを支援する内容で、子育ての不安の解消や、ベビーマッサージ等、仲間づくりの機会を提供する幅広いテーマで取り組んだ。 当講座は、保育付きで実施し、若い母親が受講しやすい環境を整備している。市民からの要望もあり、今後も様々な観点で企画していきたい。 ※平成22年度より名称を「家庭教育学級」から「家庭教育講座」に変更。

2 文化の継承と創造

(1) 伝統的な文化の実践と継承

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
79	郷土学習機会の充実	小平ふるさと村で、手打ちうどん作りや竹細工、鈴木ばやしなどの郷土に伝わる文化や芸能について学習する機会を充実させます。
文化スポーツ課	・子ども郷土学習(竹細工等) 開催数:1回 参加者延べ人数:22人 ・親子郷土学習(柏もち作り等) 開催数:2回 参加者延べ人数:19組38人 ・紙芝居の実施 開催数:10回 参加者延べ人数:159人	郷土学習や紙芝居など、伝統文化や芸能に触れる事業を継続して実施する。

(2) 新しい行事に対する取組の支援

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
80	市民まつりで子どもが集まるがで きるちびっ子広場の運営（再掲）	市民まつりの日に、子どもたちが楽しく遊べるよう体験型行事や 実演、模擬店などを行います。
市民協働 ・男女参画推進課	手作りおもちゃや昔ながらの遊び、バルーンアートな どで交流を図り、模擬店も出店した。 協力団体数:4団体	継続して実施する。
81	市民まつりに「子どもみこし」の参加 の促進（再掲）	市内の子ども会、福祉団体、保育園、幼稚園等が手づくりのみこ しを担いで市民まつりに参加することを促進します。
市民協働 ・男女参画推進課	10団体、子ども約480人、大人約220人が参加した。 当日初めてみこしを担ぐ子どもが多く、参加団体ごと に、独自のみこしや花車を持参して担いだ。みこし作 成段階から、子ども同士や親同士の交流を図ること ができた。	継続して実施する。
82	小平市民文化祭への参加 (再掲)	市民文化祭への作品の出品や、イベントへの参加を促進します。
文化スポーツ課	小平美術会をはじめ 27団体が参加し、子どもから大 人まで延べ13,727人が来場した。 開催日:平成27年9月20日～12月6日	子どもは、いけばな、書道、将棋、バレエ、吹奏樂 団や三曲演奏会などに参加している。他の団体 でも子どもが出品・参加できるように働きかけてい きたい。
83	よさこいスクールダンスフェスティバ ルの開催（再掲）	小学生を中心に、幼稚園児から大学生までを対象にしたダンス フェスティバルを開催します。大学生などが企画運営に参加する ことで、地域に若い力の活躍の場を提供しています。
地域学習支援課	開催日:平成28年1月16日 開催場所:ルネこだいら大ホール 参加:20校907人 (小学校17校、大学3校) 参観者:728人	地域に定着した「小平よさこい」の発表の場とし て、幅広い世代の交流が図られている。また、大 学生が企画運営に参加し、若者の地域への参 加・貢献の場となっている。
84	小平市民体育祭への参加 (再掲)	各種スポーツ大会行事への参加を促進します。
文化スポーツ課	第53回市民体育祭における25競技種目について、 約10,000人の参加が得られた。 開催日:平成27年9月～平成28年3月 開催場所:市民総合体育館他	毎年、市民のスポーツ大会に関して各種の競技 会が開催されており、日常における鍛錬の成果を 発揮する機会として、青少年に対しても心育成 の場として有効であると考える。

(3) 国際交流・姉妹都市交流

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
85	国際こどもクラブの支援	小学生（4～6年生）を対象に、英会話やいろいろな国の話をして もらう異文化理解講座を開催します。
文化スポーツ課	国際こどもクラブにて平成27年度に紹介した国のは、9カ国であった。子どもたちが多様な文化を知るこ とができ、多くの国の方と直接会い、外国に興味を持つことによる保護者の関心が高いことがわかった。しかし、学校での土曜授業が増えていることから応募 者の減少傾向が続いたため、前年度までの前期・後 期の2回開催から、前期のみの開催に変更となった。	前期のみの開催となったものの、子どもや保護者 からの関心が高いため、継続して実施する。
86	姉妹都市小平町との少年少女交歓交流 事業の実施	姉妹都市小平町の少年少女との宿泊研修等を通して、両市町の理 解を深めるとともに、参加者の見聞を広め、郷土の発展に寄与で きる人間形成を目指します。
地域学習支援課	小平市参加者が小平町を訪問して交流。 町長表敬訪問、化石発掘体験、旧花田家番屋見 学、海洋スポーツ体験等を実施した。 日程:平成27年7月27日～7月31日（4泊5日） 小平市参加者:20人 小平町参加者:20人	宿泊研修等の共同活動を通して、両市町の子ど もたちの親睦・交流が図られるとともに、お互いの 市町への理解を深め、見聞を広めることができ いる。

(4) コミュニティ意識の形成

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
87	市民まつりに「子どもみこし」の参加の促進（再掲）	市内の子ども会、福祉団体、保育園、幼稚園等が手づくりのみこしを担いで市民まつりに参加することを促進します。
市民協働 ・男女参画推進課	10団体、子ども約480人、大人約220人が参加した。当日初めてみこしを担ぐ子どもが多く、参加団体ごとに、独自のみこしや花車を持参して担いだ。みこし作成段階から、子ども同士や親同士の交流を図ることができた。	継続して実施する。
88 青少年対策地区委員会活動の支援 →再掲146	地域の特長を生かした、活発で継続性のある活動を推進するための事業を支援します。	
地域学習支援課	・補助金の交付:4,012,000円 ・行事開催用備品の貸出	地区ごとに、地域に根差した青少年健全育成のための活動が展開されており、継続して支援していく。
89 地元美術館等の見学	平櫛田中彫刻美術館や小平ふるさと村等の地元の施設の見学を支援します。	
文化スポーツ課	18年度から平櫛田中彫刻美術館において期間中、小・中学生は無料観覧できる「わくわく体験美術館 ウィーク」を設けている。 入館者:280人	観覧料を免除する期間を年3回設けている。 (こどもの日周辺:4/25～5/6、夏休み期間:7/18～8/31、東京都教育の日・文化の日周辺:10/24～11/3。※日付は平成27年度実績) 今後も継続して実施する。
	小平ふるさと村において、市内公私立小学校の3年生の社会科見学の受け入れを行い、建物等の説明を行った。 受け入れ:18件 入場者:1,334人	市内の小学校で社会科見学に来ていない学校もあるので、全ての小学校に来てもらえるようにPRしていきたい。

3 相談機能の充実

(1) 相談体制の充実

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
90	子ども家庭支援センターの運営 （再掲）	児童虐待、子どもと家庭に関するあらゆる相談、子育て中の親子の交流・子育て情報の提供などを行い、子どもと家庭に関する支援ネットワークを構築し、子育てを総合的に支援します。
子育て支援課	子育て交流広場の運営や講座の開催及び子どもと家庭に関する総合相談にあたった。 交流広場:11,799人 活動件数:22,264件	相談対応の充実に努めた。
91 小・中学校へのカウンセラー等の派遣	児童・生徒の実態に応じて適切に心のケアを行うことのできるスクールカウンセラーを各校に派遣し、相談を実施します。	
指導課	東京都より各小・中学校に1人ずつ、年35回配置された。	学校内のカウンセリングや心の居場所としての評価が高い。教育相談室と連携を図ることができた。
92 教育相談室の設置	幼児、児童・生徒の学習や不登校、集団になじめないなど、子どもの心配な行動についての相談業務を実施します。	
指導課	臨床心理士等の相談員による相談活動を行った。 面談相談:324件 電話相談:472件	継続して実施する。

(2) 専門機関の連携強化

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
93	子育て支援協議会の運営 (再掲)	子育て支援事業に関する検討を行うため、協議会を開催し、その運営に当たります。
子育て支援課	子育て支援協議会は、小平市子ども・子育て審議会設置に伴い廃止。 子ども・子育て支援法の施行に伴い、小平市子ども・子育て審議会条例を制定し、市長の附属機関として小平市子ども・子育て審議会を設置した。 年4回開催し、子ども・子育て支援に関する施策や推進状況などについて、審議を行った。	継続して、子ども・子育て支援に関する施策や実施状況などを調査審議する。
94	要保護児童対策地域協議会の運営 →再掲110,139	被虐待、非行など保護が必要な児童(要保護児童)を支援するため関係機関の連携・協力を強化します。
子育て支援課	要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回、実務者部会を3回開催した。	実務者部会においては、研修を1回、事例検討を1回実施し、児童虐待への意識・対応力の向上を図った。機関同士の連携・協力関係を強化できた。
95	青少年センター相談室の充実	ロビーワークとして対応し、複雑な内容については、子ども家庭支援センターや教育相談室など専門機関と連携していきます。
子育て支援課	ロビーワークとして子どもたちの中に入り雑談を交わし、コミュニケーションを図った。	来館者に対して声かけを行い、親しみやすく話しやすい環境づくりに努めた。複雑な相談については、専門の機関につないだ。 青少年センター廃止後の利用について、隣接する子ども家庭支援センターのスペースを拡張することとし、悩みを抱えた中高生が、家庭や学校以外の場で相談できる窓口を新たに設置することとした。
96	ひきこもりサポートネットの情報提供	東京都が実施しているひきこもりサポートネット事業の情報提供を行います。
子育て支援課	リーフレットの配布を行い、情報提供をしている。	継続して実施する。
97	スクールカウンセラー等の拡充	市立小学校には全校配置をしたが、引き続き日数等の拡充について検討していきます。
指導課	東京都より各小・中学校に1人ずつ、年35回配置された。	平成25年度より、市立小・中学校全校に配置されたため、日数の拡充について都へ要望していく。

(3) 悩みを持つ親や青少年への支援

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
98	子育ての知恵袋事業の実施 (再掲)	子育て経験者などの熱意のある公募市民や民生委員が、子育てに関する身近な悩み事等の相談に応じます。
子育て支援課	—	※平成22年度をもって事業廃止
99	子育てふれあい広場事業の実施 (再掲)	市立保育園、地域センター等で、乳幼児を子育て中の保護者を対象にした相談事業・交流事業を実施します。
子育て支援課	市立保育園10園、地域センター7か所、児童館3館、さわやか館で実施した。 交流広場:10,491人 相談件数:1,354件	地域における身近な相談、交流の場として活用されている。 ※平成25年7月より、小川町一丁目児童館に開設
100	子育て・女性相談事業の実施 (再掲)	子育てに関する悩み、家庭の問題、配偶者からの暴力などの相談に応じています。
子育て支援課	子育て・女性相談室の開設	相談対応の充実に努めた。
市民協働 ・男女参画推進課	子育て相談…相談件数:431件 女性相談…相談件数:1,012件	基本的には傾聴に徹するが、必要に応じ、関係機関等との連携を図り、不安解消に努めた。

101	親と子のメンタル相談事業の充実	小・中学校への出張教育を、必要に応じて行い、心とからだの健康づくりの推進に努めます。
健康推進課	平成27年度より健康教室事業にて、中学校へ出張健康教室を行い、いのちの大切さについての健康教育を実施 実施回数:2回	平成27年度より親と子のメンタル相談事業同等の出張教育を健康教室事業により実施する。保健師等が講師となり、小・中学校の依頼内容に応じて実施していく。
102	「学校を休みがちな子のこれからについて考える親の会」の開催（再掲）	問題行動などを抱える子どもを持つ保護者が集い、孤立しがちな親同士をつなぎ、意見交換をする場を設定します。
地域学習支援課	開催数:計3回(平成27年6月、9月、平成28年1月) 参加者延べ人数:38人	小平地域教育サポート・ネット事業の一環として、市報で周知して参加者を募集し、不登校の子どもの保護者などの交流の場となつた。

4 安全の確保

(1) 地域パトロールの推進

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
103	自主防犯組織育成事業の実施	防犯パトロールや防犯に関する活動を行う自主防犯組織の育成を行います。
地域安全課	・自主防犯組織補助金交付組織:計20組織 ・腕章貸出自主防犯組織:計60組織 (補助金交付組織除外) ・地域防犯講座 開催回数:1回	既存の自主防犯組織に自主防犯の意識を持つてもらうよう防犯講座や出前講座を通じて働きかけ、自主防犯組織の設立、育成を推進していく。
104	市役所内防犯情報の連絡体制の充実	子どもが犯罪の被害者にならないよう、不審者情報等市に提供のあった情報について、小・中学校等関係機関への迅速かつ適切な連絡体制を充実します。
指導課		不審者・防犯情報を受け取り次第、情報を警察に確認し、速やかに関係各課への連絡をするよう努める。
地域安全課	緊急性が高いと判断された情報(警察が配備中等無し。	「防犯情報を受け取り次第、情報を警察に確認し、他課への連絡の必要があれば、連絡をする。」この一連の工程にかかる時間を短縮するよう努める。
105	遊び場等の安全管理の徹底	青少年が遊びを楽しむ場所についての安全管理について、市役所内の連携を高め、徹底に努めます。
水と緑と公園課	視認性確保のため、樹木の剪定を行った。 剪定実施件数:97件 破損及び劣化した遊具等の修繕を行った。 修繕件数:143件	良好な景観を確保するとともに、安全性の高い公園の確保が図られた。
地域学習支援課	小学校(19校)の校庭を、放課後、市内在住の小学生、中学生及び保護者の付き添いのある幼児を対象に、「遊び場」として開放するに当たり、各校に監視員を配置した。	監視員の配置により、子ども達が安心して遊べる環境の確保が図られた。
106	青少年対策地区委員会、PTA等による活動 →再掲118	小学生の登・下校時の安全確保や防犯パトロールを実施します。
地域学習支援課	各学校区において、青少年対策地区委員会やPTA等による通学路の見守りなどの活動が行われた。	会議等での情報提供など、青少年対策地区委員会やPTAの活動に対し、支援を継続していく。
107	「こども110番のいえ」の拡充	地域での安全確保や防犯意識の向上に努めています。
地域安全課	協力者件数:1,826件 対象:青少対、PTA、理容組合、幼稚園等	拡充に努めた。

(2) 非行・犯罪・薬物乱用・児童虐待等の防止に対する啓発活動の推進

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
108	消費者被害の防止事業の実施 (再掲)	悪質商法などから身を守るために、講座の開催等を検討します。
市民相談課	出前講座「消費者トラブルについて」 開催日:平成27年4月15日 参加者:39人	今後も継続実施し、充実に努める。
109	子育て支援協議会の運営 (再掲)	子育て支援事業に関する検討を行うため、協議会を開催し、その運営に当たります。
子育て支援課	子育て支援協議会は、小平市子ども・子育て審議会設置に伴い廃止。 子ども・子育て支援法の施行に伴い、小平市子ども・子育て審議会条例を制定し、市長の附属機関として小平市子ども・子育て審議会を設置した。 年4回開催し、子ども・子育て支援に関する施策や推進状況などについて、審議を行った。	継続して、子ども・子育て支援に関する施策や実施状況などを調査審議する。
110	要保護児童対策地域協議会の運営 (再掲)	被虐待、非行など保護が必要な児童(要保護児童)を支援するため関係機関の連携・協力を強化します。
子育て支援課	要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回、実務者部会を3回開催した。	実務者部会においては、研修を1回、事例検討を1回実施し、児童虐待への意識・対応力の向上を図った。機関同士の連携・協力関係を強化できた。
111	青少年健全育成講演会の開催	犯罪、非行防止など、健全育成のための講演会を開催します。
地域学習支援課	内容:「子どものやる気を引き出す魔法の質問」 講師:清川 香織 氏 (魔法の質問認定講師、キッズインストラクタートレーナー) 参加者:52人(保育:5人)	青少年対策地区委員会指導者研修としても位置づけることにより、効果的な実施に努めた。
112	非行防止に関する広報啓発	「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」の啓発を行います。
地域学習支援課 子育て支援課	ポスターの掲示、市報等により啓発を行った。	継続して実施する。
113	青少年薬物乱用防止対策事業の推進	薬物乱用防止ポスター、講演会等による啓発活動を実施します。
健康推進課	薬物乱用防止キャンペーンの実施 実施日:平成27年5月12日(東京都薬用植物園内)、 7月8日(鷹の台駅)、7月9日(花小金井駅)、11月15日(健康フェスティバル会場) ポスター・標語の募集(対象:中学生) 応募数:ポスター137点	関係機関の協力を得て、多くの市民に周知することができた。
114	社会を明るくする運動の推進	犯罪や非行のない明るい社会を築く全国的な運動として、駅前広報活動やキャンペーン、中学生による作文集の発行などを通し、推進に努めます。
生活支援課	市内3駅での駅頭広報宣伝活動。 市内学校等40施設へ訪問。(小学校21校、中学校11校、高校6校、児童養護施設2施設) 作文集735冊発行。 市民まつりパレードに72名参加。	各機関の協力で運動の推進に努めた。
115	犯罪・薬物乱用防止教育の実施	学級活動で非行・犯罪防止の指導を、また、薬剤師による薬物乱用防止などの教育指導を行います。
指導課 (小・中学校)	小・中学校全校において教育課程にセーフティ教室を位置づけ、児童・生徒の健全育成を推進した。また、小学校では「体育(保健領域)」等、中学校では「保健体育」等の授業で指導を行った。さらに、警視庁、民間団体等の関係機関と連携を図り、事業を進めた。	薬物乱用防止教室等、発達段階に応じた指導を継続する。 今後も関係機関との連携・協力を進める。

116	「子どもの権利条約」普及推進事業の推進	子どもの権利条約の普及推進を図り、子どもが心身ともに成長できる社会環境の向上を目指します。
地域学習支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座「クイズで発見！子どもの権利」 十小・十五小の青少対まつりで実施 参加者：271人（啓発品配布個数） ・DVD「もがれた翼」上映会 開催日：平成27年4月30日 開催場所：中央公民館 参加者：17人（企画委員含む） ・講演と懇談「子どもの幸せってどういうこと？」 開催日：平成27年12月13日 開催場所：福祉会館 講師：竹村 雅裕氏（二葉むさしが丘学園） 参加者：25人（企画委員含む） 	公募による企画委員(5人)の企画・運営で、子どもの権利について考える契機となるよう、啓発事業を実施した。

（3）交通安全

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
117	交通安全教室の開催	各学校で、安全意識の向上を目的として、警察署に依頼し、交通安全教室を実施します。
指導課 (小・中学校)	各学校において、交通安全指導を計画的に位置づけ、警察等の協力を得ながら発達段階に合わせた安全教育を実践した。	関係機関の協力を得ながら、今後も計画的に継続して実施する。
118	青少年対策地区委員会、PTA等による活動（再掲）	小学生の登・下校時の安全確保や交通安全教室を実施します。
地域学習支援課	各学校区において、青少年対策地区委員会やPTA等による通学路の見守りなどの活動が行われた。	会議等での情報提供など、青少年対策地区委員会やPTAの活動に対し、支援を継続していく。

（4）メディア・リテラシーの推進

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
119	メディア・リテラシー育成のための講座の開催	メディア・リテラシーについての啓発のための講演会等を検討しています。
121	携帯電話やインターネットの使い方講座の開催（再掲）	企業と協力して、携帯電話やインターネットの使い方、使わせ方についての講座を検討します。
地域学習支援課 指導課 (小・中学校)	学校単位で講習を実施している。 ・インターネットに関する講習等 実施校数：小学校10校、中学校8校 ・携帯電話（スマートフォン含む）に関する講習等 実施校数：小学校14校、中学校8校	継続して実施する。平成27年度より、中学校全校において情報モラル研修として、生徒向け授業支援、保護者講習会、教職員研修を実施する。
120	不健全な図書類等の浄化活動の推進	青少年健全育成協力員による書店等への活動を支援します。
地域学習支援課	東京都健全育成協力員（青少年対策地区委員会から推薦）により、コンビニエンスストア等での不健全図書の陳列・梱包等について、都へ調査報告を行った。	継続して実施する。

III 快適でほんわかとする環境をめざして …「まち」の視点から

1 施設・設備の整備と充実

(1) 市内の施設・設備の利用しやすいシステムづくり

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
122	公共施設の利用方法についての調査・研究	青少年にとって使いやすい公共施設の利用方法について、調査・研究します。
子育て支援課	「小平市青少年センターの用途変更の方針」に基づき、センター廃止後のスペース利用方法について、検討を行った。	隣接する子ども家庭支援センターのスペースを拡張することとし、悩みを抱えた中高生が、家庭や学校以外の場で相談できる窓口を新たに設置することとした。
123	図書館子ども講演会の開催（再掲）	市内にある図書館が持ち回りで講師を依頼し、子どもの興味を引く内容で講演を行います。
図書館	子ども科学講演会「南極の氷をさわってみよう！」 開催日：平成28年3月20日（日） 開催場所：小川西町公民館ホール 参加者：61人	親子で参加する行事は、お互いに楽しい時間を共有することができ、有意義と好評である。体験型の行事は子どもにとって想像力を育てるとともに、新たな発見の機会となる。今後も内容を工夫しながら様々な体験型行事を実施していきたい。
124	ティーンズコーナーの充実（再掲）	児童・青少年向けの図書の充実に向け、ティーンズコーナーを設置し、青少年にも親しみやすい本・雑誌を配置します。
図書館	中央図書館1階児童コーナーの一角及び平成27年3月に開館した新仲町図書館に設置。 ティーンズ向けの図書・雑誌、外国語図書、職業学習用図書等を置いている。 今年度の貸出冊数：5,665冊	本の貸出だけでなく、職業学習などの調べものにも利用されている。

(2) スポーツを楽しめる公園や広場の充実

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
125	公園遊具の安全確保	全市立公園にある遊具を年1回定期点検し、必要に応じて随時修理を行います。
水と緑と公園課	破損及び劣化した遊具等の修繕を行った。 修繕件数：143件	安全性の高い公園の確保が図られた。
126	プレイパークの設置の検討（再掲）	自然の中で、子どもたち同士の交流や仲間づくりを目指すための場づくりを検討します。
水と緑と公園課	平成23年度実施済み。	子どもの遊び場確保と自然とのふれあいの場を提供することができた。
127	屋外での活動環境の整備の検討	既存の公園・市民広場などを活用した屋外での活動環境の整備を検討します。
水と緑と公園課	たけのこ公園の老朽化した遊具を撤去し、大型複合遊具を設置した。	公園利用者のニーズに即した遊具に変更した。
文化スポーツ課	市民広場利用状況： 福祉会館前市民広場：63,709人 花小金井南市民広場：5,108人 小川町二丁目市民広場：8,060人 花小金井四丁目市民広場：6,600人	利用者が快適かつ安全に利用できる施設環境を提供できた。

128	遊び場（校庭）の開放	子どもの安全な遊び場の確保のため、小学校の校庭を遊び場として開放します。
地域学習支援課	小学校(19校)の校庭を、放課後、市内在住の小学生、中学生及び保護者の付き添いのある幼児を対象に、「遊び場」として開放した。	監視員の配置により、子ども達が安心して遊べる環境の確保が図られた。
129	子どもキャンプ場の運営	デイキャンプ・泊まり込みキャンプなど、青少年が利用できるキャンプ場を運営します。
文化スポーツ課	開放日数:357日 利用団体数:246団体 利用者数:5,918人	青少年が自然の中での共同生活を通じて、心のふれあいを深め、共同精神や規律正しい生活態度の向上、育成を図ることができた。

2 青少年の居場所の充実

(1) 青少年センターの運営と活用

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
130	青少年センターだより「こげらっこ」の発行	青少年センターで開催する行事等を掲載し、周知に努めます。
子育て支援課	平成27年度は発行なし。	平成27年度末で青少年センターを廃止するため、その周知、他の施設の案内を行った。
131	青少年センターの活用の検討（再掲）	青少年センターにおいて、体験や発表の場を設けることについて検討します。
子育て支援課	公募した青少年センター企画実行委員の企画・運営によるイベントを実施した。 ・「青少年センター夏まつり」 開催日:平成27年8月9日 参加者:51人 ・「青少年センタークリスマス会」 開催日:平成27年12月12日 参加者:21人 ・青少年センター企画実行委員会 開催数:9回	企画実行委員によるイベントにより利用者の満足度向上に努めた。 平成27年度末で青少年センターを廃止するため、その周知、他の施設の案内を行った。
132	青少年センターでの活動の紹介（再掲）	青少年センターでの活動について市民に分かりやすい紹介を検討します。
子育て支援課	青少年センターのイベントチラシ・ポスターを各小・中学校に配布しPRした。	イベントのチラシやポスターを配布しPRした。 平成27年度末で青少年センターを廃止するため、その周知、他の施設の案内を行った。

(2) フリースペースの確保

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
133	地域センターの運営	地域の人々の集まりの拠点となっている地域センターについて、スポーツや読書、自由に集まっておしゃべりできるなど、青少年にとって使いやすいスペースとなるよう活用します。
市民協働 ・男女参画推進課	児童利用者数:279,487人 (総利用者数:688,595人、利用割合:40.6%) ※平成25年度:285,275人 ※平成26年度:289,110人	児童から高齢者まで幅広い年齢層の利用環境の整備に努めた。

134	花小金井南児童館、小川町二丁目児童館の運営	子どもたちが遊びを通して、健やかな成長と情操を豊かにするための運営を進めます。
子育て支援課	年間利用者数 ・花小金井南児童館 小学生:9,559人、中学生:2,176人、 高校生:504人 ・小川町二丁目児童館 小学生:13,525人、中学生:2,593人、 高校生:819人 ・小川町一丁目児童館 小学生:14,860人、中学生:3,222人、 高校生:1,355人	利用者からどのような遊びをしたいか、アンケートを参考にして事業内容の充実に努めた。 ※平成22年度より指定管理者による運営 ※平成25年3月15日 小川町一丁目児童館開館
135	放課後子ども教室推進事業の拡充 (再掲)	地域の人々の協力により、放課後子ども教室推進事業の拡充に努めます。
地域学習支援課	・小学校 19校 教室実施回数:3,499回 参加者延べ人数:85,534人 ・中学校 4校 教室実施回数:281回 参加者延べ人数:4,108人	地域の方々の参画を得て、放課後等の学びや体験の場が提供されており、地域住民との交流の場ともなっている。 中学校では、学習活動に特化した教室を実施している。
136	「土曜子ども広場」友・遊の開設・拡充	小・中学生を対象に「学びの場」「遊びの場」を開設し、子ども同士のふれあいの機会を設けます。また、ふれあいの機会としてより充実させるための場所や企画について検討します。
公民館	全館で部屋の開放及びレクリエーション、映画会などを実施。また、中央公民館で友・遊こどもまつりを開催(延べ622人参加)した。全館で合計2,908人の子どもが参加。	土曜日の部屋の開放だけでなく、公民館利用サークルの方々や市内大学の学生達に講師を依頼し、世代間交流、地域交流を行った。今後も、地域ボランティアや学校との連携等を充実させ、学校へのPRにも努める。

推進体制と進行管理

1 市における連携

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
137	総合的な課題の取組の拡充	関係各機関の関連部署と連携を取り、毎年進捗状況を評価しています。
子育て支援課	「第2次小平市青少年育成プラン推進状況調査報告書(平成26年度実績)」を作成した。	推進状況について、青少年問題協議会に対し報告を行った。

2 青少年育成機関、地域の組織等との連携

No.	事業	内容
担当課	平成27年度実績	事業実績に対する担当課コメント
138	子育て支援協議会の運営 (再掲)	子育て支援事業に関する検討を行うため、協議会を開催し、その運営に当たります。
子育て支援課	子育て支援協議会は、小平市子ども・子育て審議会設置に伴い廃止。 子ども・子育て支援法の施行に伴い、小平市子ども・子育て審議会条例を制定し、市長の附属機関として小平市子ども・子育て審議会を設置した。 年4回開催し、子ども・子育て支援に関する施策や推進状況などについて、審議を行った。	継続して、子ども・子育て支援に関する施策や実施状況などを調査審議する。
139	要保護児童対策地域協議会の運営 (再掲)	被虐待、非行など保護が必要な児童(要保護児童)を支援するため関係機関の連携・協力を強化します。
子育て支援課	要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回、実務者部会を3回開催した。	実務者部会においては、研修を1回、事例検討を1回実施し、児童虐待への意識・対応力の向上を図った。機関同士の連携・協力関係を強化できた。

140	青少年問題協議会の運営	青少年問題に関する総合施策の樹立について審議調査を行うため、協議会を開催し、その運営に当たります。
子育て支援課	2回開催。 (平成27年7月1日、平成28年1月27日開催)	「第2小平市青少年育成プラン」の推進状況など市の青少年施策について意見を伺った。
141	青少年対策関係機関連絡会議の運営	社会環境の整備及び浄化、並びに健全育成を効果的に推進するため、連絡会議を開催し、運営に当たります。
[旧:青少年男女平等課]	—	※平成26年度をもって廃止
142	青少年センター運営等協議会の運営	青少年センターの円滑な運営及び小平市青少年育成プランの推進を図るため、協議会を開催し、その運営に当たります。
子育て支援課	—	※平成26年度をもって廃止
143	「青少年事業の概要」の発行	青少年関連事業の概要と実績について報告書にまとめ、発行します。
[旧:青少年男女平等課]	—	※平成25年度をもって廃止
144	子ども会指導者養成事業の実施 (再掲)	子ども会活動の育成・助成・指導者の養成を支援します。
地域学習支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市子ども会育成者連絡協議会に対する補助金の交付 450,000円 ・レクリエーション講習会 開催日:平成27年5月28日 参加者:36人 講師:子ども会育成者連絡協議会役員 ・演奏会:てまわしオルガン キノ 開催日:平成27年7月9日 参加者:57人 演者:紀 あさ氏 	<p>補助金交付、レクリエーション講習会(レクリエーションゲームやポップコーン製造機の使い方講習)等を通して、子ども会役員等の研修・交流を支援した。</p> <p>演奏会は、子ども会関係者だけではなく、子どもや子育てに関心のある方が広く参加できるよう、公開で開催した。</p>
145	青少年委員による活動	青少年教育、余暇指導、団体の育成、地域活動に対する支援を行います。
地域学習支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年リーダー養成講座の企画・運営、指導を行った。 ・青少年音楽祭の企画・運営を行った。 ・姉妹都市小平町との少年少女交歓交流事業、成人式等への協力を行った。 ・出前遊びを実施した。 	青少年リーダー養成講座、青少年音楽祭、成人式等、市の青少年教育事業への協力を精力的に行い、事業を実施するうえで必要不可欠な存在となっている。また、青少年対策地区委員会等の地域の団体の活動に協力・支援を行っている。
146	青少年対策地区委員会活動の支援 (再掲)	地域の特長を生かした、活発で継続性のある活動を推進するための事業を支援します。
地域学習支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付:4,012,000円 ・行事開催用備品の貸出 	地区ごとに、地域に根差した青少年健全育成のための活動が展開されており、継続して支援していく。
147	放課後子ども教室推進事業の拡充 (再掲)	地域の人々の協力により、放課後子ども教室推進事業の拡充に努めます。
地域学習支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 19校 教室実施回数:3,499回 参加者延べ人数:85,534人 ・中学校 4校 教室実施回数:281回 参加者延べ人数:4,108人 	<p>地域の方々の参画を得て、放課後等の学びや体験の場が提供されており、地域住民との交流の場ともなっている。</p> <p>中学校では、学習活動に特化した教室を実施している。</p>